

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月26日

【中間会計期間】 第4期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社十六フィナンシャルグループ

【英訳名】 Juroku Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田直樹

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ管理統括部長 児玉英司
兼グループ企画統括部長

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地
株式会社十六フィナンシャルグループ

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ管理統括部長 児玉英司
兼グループ企画統括部長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度
		中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,462	63,113	63,912	112,685	128,835
うち連結信託報酬	百万円	-	1	1	0	3
連結経常利益	百万円	15,598	14,052	15,933	27,262	27,908
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,324	9,517	10,397	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	18,630	19,318
連結中間包括利益	百万円	17,220	25,130	16,006	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	4,221	64,614
連結純資産	百万円	382,898	414,538	429,486	392,561	451,464
連結総資産	百万円	7,192,939	7,434,139	7,568,863	7,190,557	7,535,480
1株当たり純資産額	円	10,234.00	11,249.60	11,848.20	10,626.43	12,257.68
1株当たり中間純利益	円	279.22	261.98	286.35	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	505.78	530.55
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	278.85	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	505.44	-
自己資本比率	%	5.27	5.52	5.61	5.40	5.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,233,725	155,765	27,896	1,369,207	156,768
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	69,013	15,587	28,074	8,184	70,657
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,585	3,985	6,035	5,921	6,543
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	963,396	914,752	1,018,201	747,378	968,268
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,662 [691]	2,551 [627]	2,494 [545]	2,532 [677]	2,451 [614]
信託財産額	百万円	-	106	213	38	169

(注) 1 「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「(会計方針の変更)」に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を中間連結会計期間の期首から適用しており、2023年度中間連結会計期間及び2023年度に係る主要な経営指標等については遡及適用後の指標等となっております。

2 2023年度及び2024年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益並びに2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社十六銀行1社であり、2022年10月3日より、銀行本体での信託業務の取扱いを開始しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	2,762	3,814	4,149	7,375	7,400
経常利益	百万円	2,128	2,880	3,166	6,084	5,486
中間純利益	百万円	2,073	2,849	3,105	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	6,000	5,280
資本金	百万円	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数	千株	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
純資産	百万円	302,596	302,129	299,137	303,187	302,002
総資産	百万円	303,906	304,477	304,493	304,589	304,434
1株当たり配当額	円	60.00	70.00	80.00	130.00	160.00
自己資本比率	%	99.56	99.22	98.24	99.53	99.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	145 [-]	160 [7]	163 [7]	144 [-]	164 [7]

(注) 1 第2期中(2022年9月)の1株当たり配当額60円及び第2期(2023年3月)の1株当たり配当額130円には設立1周年記念配当10円を含んでおります。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「(会計方針の変更)」に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度については遡及適用後の数値を用いて比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比333億83百万円増加の7兆5,688億63百万円となり、負債は前連結会計年度末比553億61百万円増加の7兆1,393億77百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比219億77百万円減少の4,294億86百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金含む)は前連結会計年度末比129億7百万円増加の6兆4,146億41百万円、貸出金は前連結会計年度末比502億29百万円増加の4兆8,886億43百万円、有価証券は前連結会計年度末比705億25百万円減少の1兆4,028億4百万円となりました。

また、当中間連結会計期間のセグメントごとの連結経営成績につきましては次のとおりとなりました。

銀行業におきましては、経常収益は前年同期比2億65百万円減少の463億76百万円、経常費用は前年同期比18億25百万円減少の312億25百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比15億61百万円増加の151億51百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前年同期比6億60百万円増加の142億55百万円、経常費用は前年同期比7億54百万円増加の141億20百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比94百万円減少の1億35百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比8億1百万円増加の83億66百万円、経常費用は前年同期比81百万円増加の46億14百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比7億19百万円増加の37億51百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間連結会計期間の経常収益は前年同期比7億99百万円増加の639億12百万円、経常費用は前年同期比10億81百万円減少の479億79百万円となり、経常利益は前年同期比18億81百万円増加の159億33百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比8億80百万円増加の103億97百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は前年同期比9億54百万円増加の273億65百万円、役員取引等収支は前年同期比9億98百万円減少の83億14百万円、その他業務収支は前年同期比50億24百万円増加の21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	24,602	1,808	-	26,411
	当中間連結会計期間	25,553	1,812	-	27,365
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	24,679	5,399	-	30,079
	当中間連結会計期間	26,476	4,642	6	31,112
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	77	3,591	-	3,668
	当中間連結会計期間	923	2,829	6	3,746
信託報酬	前中間連結会計期間	1	-	-	1
	当中間連結会計期間	1	-	-	1
役員取引等収支	前中間連結会計期間	9,147	165	-	9,312
	当中間連結会計期間	8,121	193	-	8,314
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	12,111	245	-	12,357
	当中間連結会計期間	11,674	264	-	11,939
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	2,964	79	-	3,044
	当中間連結会計期間	3,553	71	-	3,624
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,053	6,057	-	5,003
	当中間連結会計期間	1,010	1,032	-	21
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	13,780	620	10	14,391
	当中間連結会計期間	14,403	1,297	16	15,683
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	12,726	6,677	10	19,394
	当中間連結会計期間	15,413	265	16	15,662

(注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は前年同期比4億18百万円減少の119億39百万円となり、役務取引等費用は前年同期比5億80百万円増加の36億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,111	245	-	12,357
	当中間連結会計期間	11,674	264	-	11,939
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,923	2	-	1,926
	当中間連結会計期間	1,638	1	-	1,639
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,692	99	-	1,792
	当中間連結会計期間	1,710	97	-	1,808
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	33	-	-	33
	当中間連結会計期間	34	-	-	34
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,130	134	-	2,265
	当中間連結会計期間	2,372	156	-	2,528
うち代理業務	前中間連結会計期間	56	-	-	56
	当中間連結会計期間	63	-	-	63
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	-	-	0
	当中間連結会計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前中間連結会計期間	968	9	-	977
	当中間連結会計期間	925	8	-	933
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間	1,322	-	-	1,322
	当中間連結会計期間	1,347	-	-	1,347
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,964	79	-	3,044
	当中間連結会計期間	3,553	71	-	3,624
うち為替業務	前中間連結会計期間	157	34	-	192
	当中間連結会計期間	162	33	-	195

(注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,297,188	14,441	-	6,311,629
	当中間連結会計期間	6,387,569	14,072	-	6,401,641
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,463,549	-	-	4,463,549
	当中間連結会計期間	4,600,512	-	-	4,600,512
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,813,840	-	-	1,813,840
	当中間連結会計期間	1,716,644	-	-	1,716,644
うちその他	前中間連結会計期間	19,798	14,441	-	34,240
	当中間連結会計期間	70,411	14,072	-	84,484
譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,000	-	-	13,000
	当中間連結会計期間	13,000	-	-	13,000
総合計	前中間連結会計期間	6,310,188	14,441	-	6,324,629
	当中間連結会計期間	6,400,569	14,072	-	6,414,641

(注) 1 「国内業務部門」とは、連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,751,986	100.00	4,888,643	100.00
製造業	604,657	12.72	582,440	11.91
農業、林業	4,648	0.10	4,826	0.10
漁業	8	0.00	6	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,264	0.13	3,814	0.08
建設業	134,643	2.83	137,973	2.82
電気・ガス・熱供給・水道業	52,516	1.11	58,202	1.19
情報通信業	13,985	0.29	13,988	0.29
運輸業、郵便業	114,246	2.40	124,690	2.55
卸売業、小売業	276,085	5.81	281,936	5.77
金融業、保険業	361,201	7.60	390,754	7.99
不動産業、物品賃貸業	453,657	9.55	477,857	9.77
学術研究、専門・技術サービス業	20,064	0.42	21,924	0.45
宿泊業	14,783	0.31	14,845	0.30
飲食業	17,860	0.38	16,598	0.34
生活関連サービス業、娯楽業	32,626	0.69	29,317	0.60
教育、学習支援業	5,559	0.12	6,116	0.13
医療・福祉	94,943	2.00	96,095	1.97
その他のサービス	33,369	0.70	32,333	0.66
地方公共団体	492,944	10.37	482,754	9.87
その他	2,017,922	42.47	2,112,167	43.21
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,751,986	-	4,888,643	-

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社十六銀行(以下「十六銀行」という。)1社です。

(イ) 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	169	100.00	213	100.00
合計	169	100.00	213	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	169	100.00	213	100.00
合計	169	100.00	213	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(ロ) 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	169	-	169	213	-	213
資産計	169	-	169	213	-	213
元本	169	-	169	213	-	213
負債計	169	-	169	213	-	213

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の増加などにより278億96百万円の収入(前中間連結会計期間は1,557億65百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより280億74百万円の収入(前中間連結会計期間は155億87百万円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより60億35百万円の支出(前中間連結会計期間は39億85百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、当中間連結会計期間中に499億32百万円増加し1兆182億1百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社及び連結子会社の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年9月30日	2024年9月30日
1 連結自己資本比率 (2/3)	10.72	10.87
2 連結における自己資本の額	3,439	3,531
3 リスク・アセットの額	32,058	32,477
4 連結総所要自己資本額	1,282	1,299

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、十六銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

十六銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	131	155
危険債権	487	460
要管理債権	23	17
正常債権	47,931	49,273

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,924,134	37,924,134	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数100株
計	37,924,134	37,924,134	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	37,924	-	36,000	-	9,000

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,558	9.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,924	5.36
十六フィナンシャルグループ 従業員持株会	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	989	2.75
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋瑞穂区松園町一丁目50番地	959	2.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	740	2.06
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	559	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	497	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	478	1.33
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目19番17号	459	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	445	1.24
計	-	10,613	29.57

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,035,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,588,200	355,882	同上
単元未満株式	普通株式 300,434	-	-
発行済株式総数	37,924,134	-	-
総株主の議決権	-	355,882	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六 フィナンシャルグループ	岐阜県岐阜市神田町 八丁目26番地	2,035,500	-	2,035,500	5.36
計	-	2,035,500	-	2,035,500	5.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		973,943		1,028,710
商品有価証券		8		8
金銭の信託		13,224		10,778
有価証券	1,2,3,5,9	1,473,329	1,2,3,5,9	1,402,804
貸出金	3,4,5,6	4,838,414	3,4,5,6	4,888,643
外国為替	3,4	6,225	3,4	7,840
リース債権及びリース投資資産	3	55,455	3	56,015
その他資産	1,3,5	95,486	1,3,5	93,403
有形固定資産	7,8	57,558	7,8	57,411
無形固定資産		7,414		8,061
退職給付に係る資産		23,821		24,424
繰延税金資産		759		1,108
支払承諾見返	3	13,055	3	14,351
貸倒引当金		23,217		24,698
資産の部合計		7,535,480		7,568,863
負債の部				
預金	5	6,388,734	5	6,401,641
譲渡性預金		13,000		13,000
売現先勘定	5	96,567	5	102,721
債券貸借取引受入担保金	5	122,475	5	124,989
借入金	5	346,326	5	393,607
外国為替		1,109		417
信託勘定借		169		213
その他負債		60,949		57,517
賞与引当金		1,283		1,331
退職給付に係る負債		5,571		5,382
睡眠預金払戻損失引当金		271		238
偶発損失引当金		667		678
特別法上の引当金		17		21
繰延税金負債		27,414		16,895
再評価に係る繰延税金負債	7	6,401	7	6,369
支払承諾		13,055		14,351
負債の部合計		7,084,016		7,139,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	60,960	60,989
利益剰余金	266,851	274,038
自己株式	3,560	6,276
株主資本合計	360,250	364,751
その他有価証券評価差額金	65,214	41,483
繰延ヘッジ損益	2,275	229
土地再評価差額金	7 12,453	7 12,378
退職給付に係る調整累計額	7,151	6,830
その他の包括利益累計額合計	87,093	60,464
非支配株主持分	4,119	4,270
純資産の部合計	451,464	429,486
負債及び純資産の部合計	7,535,480	7,568,863

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	63,113	63,912
資金運用収益	30,079	31,112
(うち貸出金利息)	19,197	19,890
(うち有価証券利息配当金)	9,867	9,660
信託報酬	1	1
役務取引等収益	12,357	11,939
その他業務収益	14,391	15,683
その他経常収益	1 6,283	1 5,175
経常費用	49,060	47,979
資金調達費用	3,668	3,747
(うち預金利息)	72	790
役務取引等費用	3,044	3,624
その他業務費用	19,394	15,662
営業経費	2 21,881	2 21,705
その他経常費用	3 1,071	3 3,240
経常利益	14,052	15,933
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	39	183
固定資産処分損	36	62
減損損失	-	116
金融商品取引責任準備金繰入額	2	3
税金等調整前中間純利益	14,013	15,750
法人税、住民税及び事業税	3,449	4,774
法人税等調整額	991	427
法人税等合計	4,440	5,202
中間純利益	9,572	10,548
非支配株主に帰属する中間純利益	55	150
親会社株主に帰属する中間純利益	9,517	10,397

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	9,572	10,548
その他の包括利益	15,557	26,554
その他有価証券評価差額金	10,312	23,730
繰延ヘッジ損益	5,510	2,504
退職給付に係る調整額	266	320
中間包括利益	25,130	16,006
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	25,074	16,157
非支配株主に係る中間包括利益	56	151

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,000	61,818	251,973	3,068	346,723
会計方針の変更による 累積的影響額			674		674
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,000	61,818	252,648	3,068	347,398
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,560		2,560
親会社株主に帰属する 中間純利益			9,517		9,517
自己株式の取得				1,425	1,425
自己株式の処分		857		936	78
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	857	6,956	488	5,610
当中間期末残高	36,000	60,960	259,604	3,557	353,008

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,882	117	12,453	547	42,000	3,837	392,561
会計方針の変更による 累積的影響額							674
会計方針の変更を反映した 当期首残高	28,882	117	12,453	547	42,000	3,837	393,235
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,560
親会社株主に帰属する 中間純利益							9,517
自己株式の取得							1,425
自己株式の処分							78
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	10,312	5,510	-	266	15,556	136	15,692
当中間期変動額合計	10,312	5,510	-	266	15,556	136	21,303
当中間期末残高	39,194	5,627	12,453	281	57,556	3,973	414,538

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,000	60,960	266,851	3,560	360,250
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,284		3,284
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,397		10,397
自己株式の取得				2,751	2,751
自己株式の処分		28		35	64
土地再評価差額金の取崩			74		74
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	28	7,187	2,715	4,500
当中間期末残高	36,000	60,989	274,038	6,276	364,751

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	65,214	2,275	12,453	7,151	87,093	4,119	451,464
当中間期変動額							
剰余金の配当							3,284
親会社株主に帰属する 中間純利益							10,397
自己株式の取得							2,751
自己株式の処分							64
土地再評価差額金の取崩							74
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	23,730	2,504	74	320	26,629	150	26,478
当中間期変動額合計	23,730	2,504	74	320	26,629	150	21,977
当中間期末残高	41,483	229	12,378	6,830	60,464	4,270	429,486

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,013	15,750
減価償却費	1,597	1,700
減損損失	-	116
のれん償却額	226	226
貸倒引当金の増減()	110	1,481
賞与引当金の増減額(は減少)	83	47
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	908	1,052
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	72	196
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	46	33
偶発損失引当金の増減()	47	10
特別法上の引当金の増減額(は減少)	2	3
資金運用収益	30,079	31,112
資金調達費用	3,668	3,747
有価証券関係損益()	162	2,091
金融派生商品未実現損益()	1,857	94
為替差損益(は益)	6	2
固定資産処分損益(は益)	36	62
商品有価証券の純増()減	62	0
金銭の信託の純増()減	980	2,446
貸出金の純増()減	56,538	50,228
預金の純増減()	44,649	12,906
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	11,582	47,281
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	697	4,834
コールローン等の純増()減	10,000	-
コールマネー等の純増減()	29,607	6,154
債券貸借取引受入担保金の純増減()	112,574	2,513
外国為替(資産)の純増()減	1,941	1,615
外国為替(負債)の純増減()	1,191	691
リース債権及びリース投資資産の純増()減	569	560
信託勘定借の純増減()	68	43
資金運用による収入	29,335	31,704
資金調達による支出	3,461	3,269
その他	5,238	508
小計	157,795	31,116
法人税等の支払額	3,267	3,711
法人税等の還付額	1,238	490
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,765	27,896

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	130,718	92,390
有価証券の売却による収入	103,412	80,351
有価証券の償還による収入	45,104	42,563
有形固定資産の取得による支出	932	968
無形固定資産の取得による支出	1,330	1,509
有形固定資産の売却による収入	65	55
その他の支出	14	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,587	28,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,425	2,751
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	2,560	3,284
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,985	6,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	167,374	49,932
現金及び現金同等物の期首残高	747,378	968,268
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 914,752	1 1,018,201

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名

株式会社十六銀行、株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六電算デジタルサービス株式会社、NOBUNAGAサクセッション株式会社、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社、カンダまちおこし株式会社、十六ビジネスサービス株式会社、十六信用保証株式会社

(2) 非連結子会社 9社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 1社

関連会社としなかった理由

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式を所有しているものであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象(有価証券)とヘッジ手段(金利スワップ)を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「税効果適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、前連結会計年度の期首の繰延税金資産が441百万円増加、繰延税金負債が232百万円減少し、利益剰余金が674百万円増加しております。

なお、1株当たり情報において、前連結会計年度の1株当たり純資産額が18円48銭増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
出資金	1,228百万円	1,327百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	30,968百万円	30,958百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,198百万円	17,400百万円
危険債権額	49,379百万円	46,887百万円
要管理債権額	2,002百万円	1,665百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	2,002百万円	1,665百万円
小計額	65,580百万円	65,953百万円
正常債権額	4,931,374百万円	4,980,154百万円
合計額	4,996,954百万円	5,046,108百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
13,403百万円	10,713百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	313,643百万円	320,463百万円
貸出金	1,035,357百万円	997,882百万円
その他資産	153百万円	169百万円
計	1,349,154百万円	1,318,515百万円
担保資産に対応する債務		
預金	83,691百万円	90,185百万円
売現先勘定	96,567百万円	102,721百万円
債券貸借取引 受入担保金	122,475百万円	124,989百万円
借入金	327,499百万円	372,268百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
先物取引差入証拠金	4,171百万円	4,038百万円
金融商品等差入担保金	973百万円	3,634百万円
保証金	1,846百万円	1,839百万円
中央清算機関差入証拠金	35,317百万円	35,312百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,161,754百万円	1,186,993百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,137,584百万円	1,166,817百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
うち総合口座取引 に係る融資未実行残高	480,194百万円	467,430百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	62,951百万円	63,452百万円

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	54,955百万円	52,603百万円

- 10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	169百万円	213百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	5,957百万円	4,916百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	8,185百万円	8,199百万円
事務委託費	2,310百万円	2,270百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	833百万円	2,181百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	1,343	460	375	1,428	(注) 1、2
合計	1,343	460	375	1,428	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加460千株は、自己株式取得のための市場買付による460千株、及び単元未満株式の買取りによる0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少375千株は、公益財団法人十六地域振興財団の社会貢献活動賛助を目的として第三者割当により処分したことによる350千株、及び譲渡制限付株式の割当による25千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,560	70.00	2023年3月31日	2023年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	2,554	利益剰余金	70.00	2023年9月30日	2023年12月1日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	1,429	620	14	2,035	(注) 1、2
合計	1,429	620	14	2,035	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加620千株は、自己株式取得のための市場買付による620千株、及び単元未満株式の買取りによる0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、譲渡制限付株式の割当であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	3,284	90.00	2024年3月31日	2024年6月3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,871	利益剰余金	80.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	920,019百万円	1,028,710百万円
日銀預け金以外の預け金	5,266百万円	10,509百万円
現金及び現金同等物	914,752百万円	1,018,201百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	49,903	50,279
見積残存価額部分	1,158	1,120
受取利息相当額	4,197	4,192
合計	46,863	47,206

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,960	14,473
1年超2年以内	1,768	11,434
2年超3年以内	1,504	8,869
3年超4年以内	1,297	6,377
4年超5年以内	1,026	4,090
5年超	1,746	4,657

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,016	14,319
1年超2年以内	1,862	11,416
2年超3年以内	1,598	8,968
3年超4年以内	1,355	6,665
4年超5年以内	1,070	4,116
5年超	1,611	4,793

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	257	250
1年超	1,044	928
合計	1,302	1,178

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	366	347
1年超	434	412
合計	800	759

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	406,046	986,638	168	1,392,852
株式	171,144	8,875	-	180,019
国債	172,543	-	-	172,543
地方債	-	520,160	-	520,160
社債	-	252,896	168	253,064
その他(*1)	62,358	204,705	-	267,064
うち外国債券	51,489	97,727	-	149,216
資産計	406,046	986,638	168	1,392,852
デリバティブ取引(*2)(*3)	-	2,018	(36)	1,981
金利関連	-	3,544	-	3,544
通貨関連	-	(1,526)	-	(1,526)
クレジット・デリバティブ	-	-	(36)	(36)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は6,002百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(1)	その他の包括利益に計上(2)					
8,587	523	487	2,620	-	-	6,002	-

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は3,246百万円であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	384,803	942,766	232	1,327,802
株式	138,754	7,403	-	146,157
国債	174,293	-	-	174,293
地方債	-	519,623	-	519,623
社債	-	251,003	232	251,235
その他(*1)	71,755	164,735	-	236,491
うち外国債券	62,631	81,560	-	144,192
資産計	384,803	942,766	232	1,327,802
デリバティブ取引(*2)(*3)	-	119	(16)	102
金利関連	-	(73)	-	(73)
通貨関連	-	192	-	192
クレジット・デリバティブ	-	-	(16)	(16)

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は4,706百万円であります。
 なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(1)	その他の包括利益に計上(2)					
6,002	76	60	1,310	-	-	4,706	-

(1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は326百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)						
社債	-	-	54,763	54,763	54,761	2
貸出金					4,838,414	
貸倒引当金(*1)					21,667	
	-	-	4,779,293	4,779,293	4,816,747	37,454
資産計	-	-	4,834,056	4,834,056	4,871,509	37,452
預金	-	6,388,737	-	6,388,737	6,388,734	2
借入金	-	346,267	-	346,267	346,326	59
負債計	-	6,735,004	-	6,735,004	6,735,061	56

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)						
社債	-	-	52,286	52,286	52,346	59
貸出金					4,888,643	
貸倒引当金(*1)					22,924	
	-	-	4,820,412	4,820,412	4,865,718	45,305
資産計	-	-	4,872,699	4,872,699	4,918,064	45,365
預金	-	6,400,929	-	6,400,929	6,401,641	711
借入金	-	393,534	-	393,534	393,607	72
負債計	-	6,794,464	-	6,794,464	6,795,249	784

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他有価証券)				
社債	割引現在価値法(*1)	倒産確率 倒産時の損失率	22.3% 20.0% - 100.0%	22.3% 49.5%

(*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他有価証券)				
社債	割引現在価値法(*1)	倒産確率 倒産時の損失率	21.7% 20.0% - 100.0%	21.7% 41.5%

(*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券(その他有価証券)	189	18	4	92	84	-	168	-
社債	189	18	4	92	84	-	168	-
デリバティブ取引	27	8	-	-	-	-	36	36
クレジット・デリバティブ(*4)	27	8	-	-	-	-	36	36

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で表示しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券(その他有価証券)	168	-	2	2	68	-	232	-
社債	168	-	2	2	68	-	232	-
デリバティブ取引	36	19	-	-	-	-	16	16
クレジット・デリバティブ(*4)	36	19	-	-	-	-	16	16

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれておりません。

(*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	5,988	5,940
組合出資金(*3)	13,724	12,009

(*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	31,923	32,173	249
	その他	-	-	-
	小計	31,923	32,173	249
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	22,838	22,590	247
	その他	-	-	-
	小計	22,838	22,590	247
合計		54,761	54,763	2

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	26,520	26,722	201
	その他	-	-	-
	小計	26,520	26,722	201
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	25,825	25,564	261
	その他	-	-	-
	小計	25,825	25,564	261
合計		52,346	52,286	59

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	176,378	42,465	133,913
	債券	29,347	29,075	271
	国債	-	-	-
	地方債	15,632	15,552	79
	社債	13,714	13,522	191
	その他	38,730	37,695	1,034
	うち外国債券	19,242	19,111	130
	小計	244,456	109,236	135,219
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,640	4,008	367
	債券	916,421	941,398	24,976
	国債	172,543	181,519	8,975
	地方債	504,528	514,350	9,821
	社債	239,349	245,529	6,179
	その他	234,335	251,675	17,339
	うち外国債券	129,973	135,826	5,852
	小計	1,154,398	1,197,082	42,683
合計		1,398,855	1,306,319	92,535

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	138,419	39,586	98,832
	債券	28,177	27,979	197
	国債	-	-	-
	地方債	11,915	11,878	37
	社債	16,261	16,101	160
	その他	81,758	79,969	1,788
	うち外国債券	73,174	71,957	1,216
	小計	248,354	147,535	100,818
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,738	8,953	1,214
	債券	916,976	945,664	28,687
	国債	174,293	184,332	10,039
	地方債	507,708	519,099	11,390
	社債	234,974	242,232	7,258
	その他	159,439	171,696	12,256
	うち外国債券	71,018	73,868	2,849
	小計	1,084,154	1,126,313	42,158
合計		1,332,509	1,273,849	58,659

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、62百万円(うち社債18百万円、その他44百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日(連結決算日)における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	7,224	7,200	24	24	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,939	4,900	38	38	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	92,904
その他有価証券	92,880
その他の金銭の信託	24
()繰延税金負債	27,688
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,216
()非支配株主持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	65,214

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額344百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	59,052
その他有価証券	59,013
その他の金銭の信託	38
()繰延税金負債	17,566
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,485
()非支配株主持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	41,483

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額354百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,951	9,951	78	78
	受取変動・支払固定	9,951	9,951	376	376
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	298	298

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,784	7,784	34	34
	受取変動・支払固定	7,784	7,784	288	288
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	253	253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	252,739	186,323	554	576
	売建	63,769	736	1,347	1,347
	買建	13,808	528	373	373
	通貨オプション				
	売建	51,719	39,486	2,410	1,551
	買建	56,463	43,822	2,412	1,062
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	1,526	91

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	265,930	193,964	151	1,136
	売建	53,427	1,710	999	999
	買建	21,343	1,352	660	660
	通貨オプション				
	売建	36,692	25,302	1,644	1,135
	買建	37,821	26,450	1,650	747
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	192	1,863

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,319	2,319	36	36
	その他				
	買建	-	-	-	-
合計	-	-	36	36	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,008	2,008	16	16
	その他				
	買建	-	-	-	-
合計	-	-	16	16	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	260	-	2	-
	買建	260	-	2	-
合計	-	-	-	-	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	260	-	6	-
	買建	260	-	6	-
合計	-	-	-	-	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	45,423	45,423	3,246
	合計	-	-	-	3,246

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	57,092	57,092	326
	合計	-	-	-	326

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	30,013	87	30,101	2,844	32,946
信託報酬	1	-	1	-	1
役務取引等収益	10,140	-	10,140	3,556	13,697
うち預金・貸出業務	1,926	-	1,926	-	1,926
うち為替業務	1,839	-	1,839	-	1,839
うち証券関連業務	1,404	-	1,404	863	2,268
うち保証業務	976	-	976	77	1,054
うちクレジットカード業務	-	-	-	1,327	1,327
その他業務収益	181	13,499	13,681	1,146	14,827
その他経常収益	6,303	7	6,311	18	6,329
経常収益	46,641	13,595	60,236	7,565	67,802

(注) 1 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3 上表の「合計」額と中間連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	31,036	119	31,156	3,155	34,311
信託報酬	1	-	1	-	1
役務取引等収益	9,931	-	9,931	3,417	13,349
うち預金・貸出業務	1,639	-	1,639	-	1,639
うち為替業務	1,847	-	1,847	-	1,847
うち証券関連業務	1,865	-	1,865	665	2,530
うち保証業務	933	-	933	83	1,017
うちクレジットカード業務	-	-	-	1,352	1,352
その他業務収益	404	13,928	14,333	1,778	16,111
その他経常収益	5,001	208	5,210	14	5,224
経常収益	46,376	14,255	60,632	8,366	68,998

(注) 1 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3 上表の「合計」額と中間連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、株式会社十六銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補完しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	46,190	13,457	59,648	3,465	63,113	-	63,113
セグメント間の内部 経常収益	450	137	588	4,100	4,689	4,689	-
計	46,641	13,595	60,236	7,565	67,802	4,689	63,113
セグメント利益	13,590	229	13,819	3,032	16,851	2,798	14,052
セグメント資産	7,365,972	84,129	7,450,101	338,445	7,788,547	354,407	7,434,139
その他の項目							
減価償却費	1,219	248	1,468	76	1,545	52	1,597
のれんの償却額	122	-	122	103	226	-	226
資金運用収益	30,013	87	30,101	2,844	32,946	2,866	30,079
資金調達費用	3,640	90	3,730	24	3,755	86	3,668
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	723	25	748	84	833	-	833
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,065	91	2,156	63	2,219	42	2,262

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 2023年7月3日付で新規設立したNOBUNAGAサクセッション株式会社は、「その他」に含めております。

6 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、税効果適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しており、これにより前中間連結会計期間については、遡及適用後の数値となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	45,869	14,115	59,985	3,927	63,912	-	63,912
セグメント間の内部 経常収益	507	140	647	4,438	5,085	5,085	-
計	46,376	14,255	60,632	8,366	68,998	5,085	63,912
セグメント利益	15,151	135	15,286	3,751	19,038	3,104	15,933
セグメント資産	7,495,641	88,853	7,584,495	338,186	7,922,681	353,817	7,568,863
その他の項目							
減価償却費	1,370	223	1,594	51	1,645	54	1,700
のれんの償却額	122	-	122	103	226	-	226
資金運用収益	31,036	119	31,156	3,155	34,311	3,199	31,112
資金調達費用	3,707	115	3,823	33	3,856	109	3,747
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	1,620	475	2,096	84	2,181	-	2,181
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,008	110	2,118	329	2,447	30	2,478

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,395	16,010	13,362	13,344	63,113

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,786	14,982	13,788	14,355	63,912

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	116	-	116	-	116

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	122	-	122	103	226
当中間期末残高	1,773	-	1,773	1,193	2,967

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	122	-	122	103	226
当中間期末残高	1,529	-	1,529	985	2,515

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	12,257円68銭	11,848円20銭

(注) 1 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、税効果適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しており、これにより前連結会計年度については、遡及適用後の数値となっております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	451,464	429,486
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,119	4,270
うち非支配株主持分	百万円	4,119	4,270
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	447,344	425,215
1株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	36,495	35,888

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	261.98	286.35
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,517	10,397
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,517	10,397
普通株式の期中平均株式数	千株	36,327	36,309

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	485	753
前払費用	22	47
未収収益	0	0
未収還付法人税等	487	-
その他	50	54
流動資産合計	1,046	855
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	29	295
その他	-	7
有形固定資産合計	29	303
無形固定資産		
ソフトウェア	41	40
その他	3	2
無形固定資産合計	44	43
投資その他の資産		
関係会社株式	303,243	303,217
繰延税金資産	71	67
長期未収入金	53	79
貸倒引当金	53	79
その他	-	6
投資その他の資産合計	303,314	303,291
固定資産合計	303,388	303,638
資産の部合計	304,434	304,493
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,600	4,600
未払金	128	1
未払費用	327	397
未払法人税等	42	39
未払消費税等	81	12
預り金	101	104
賞与引当金	33	35
その他	28	37
流動負債合計	2,343	5,228
固定負債		
退職給付引当金	87	127
固定負債合計	87	127
負債の部合計	2,431	5,356

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	256,419	256,448
資本剰余金合計	265,419	265,448
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,143	3,964
利益剰余金合計	4,143	3,964
自己株式	3,560	6,276
株主資本合計	302,002	299,137
純資産の部合計	302,002	299,137
負債及び純資産の部合計	304,434	304,493

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,850	3,150
関係会社受入手数料	964	999
営業収益合計	3,814	4,149
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,912	1,928
営業費用合計	912	928
営業利益	2,901	3,220
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	20	28
貸倒引当金繰入額	-	25
営業外費用合計	20	54
経常利益	2,880	3,166
特別損失		
関係会社株式評価損	-	26
特別損失合計	-	26
税引前中間純利益	2,880	3,140
法人税、住民税及び事業税	49	31
法人税等調整額	18	3
法人税等合計	31	34
中間純利益	2,849	3,105

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	36,000	9,000	257,277	266,277	3,978	3,978
当中間期変動額						
剰余金の配当					2,560	2,560
中間純利益					2,849	2,849
自己株式の取得						
自己株式の処分			857	857		
当中間期変動額合計	-	-	857	857	288	288
当中間期末残高	36,000	9,000	256,419	265,419	4,267	4,267

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,068	303,187	303,187
当中間期変動額			
剰余金の配当		2,560	2,560
中間純利益		2,849	2,849
自己株式の取得	1,425	1,425	1,425
自己株式の処分	936	78	78
当中間期変動額合計	488	1,057	1,057
当中間期末残高	3,557	302,129	302,129

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	36,000	9,000	256,419	265,419	4,143	4,143	
当中間期変動額							
剰余金の配当					3,284	3,284	
中間純利益					3,105	3,105	
自己株式の取得							
自己株式の処分			28	28			
当中間期変動額合計	-	-	28	28	178	178	
当中間期末残高	36,000	9,000	256,448	265,448	3,964	3,964	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,560	302,002	302,002
当中間期変動額			
剰余金の配当		3,284	3,284
中間純利益		3,105	3,105
自己株式の取得	2,751	2,751	2,751
自己株式の処分	35	64	64
当中間期変動額合計	2,715	2,865	2,865
当中間期末残高	6,276	299,137	299,137

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
その他：6年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間損益計算書関係)

- 1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	- 百万円	0百万円
無形固定資産	2百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	303,243	303,217
関連会社株式	-	-
合計	303,243	303,217

4 【その他】

中間配当

2024年11月11日開催の取締役会において、第4期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 2,871百万円
- (2) 1株当たりの金額 80円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月25日

株式会社十六フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 原 由 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月25日

株式会社十六フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 原 由 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。